



人権のページ

まつぼっくり



みんないっしょに
生きる社会を

毎年6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。厚生労働省前庭には、次の文言が刻まれた「追悼の碑」が建立されています。

ハンセン病の患者であった方々などが強いられてきた苦痛と苦難に対し、深く反省し、率直にお詫びするとともに、多くの苦しみと無念の中で亡くなられた方々に哀悼の念を捧げ、ハンセン病問題の解決に向けて全力を尽くすことを表明する。

平成23年6月 厚生労働省

さて、平成25年度第33回全国中学生人権作文コンテストで、法務大臣賞を受賞した、広島県の学校法人盈進学園盈進中学校の1年生後藤泉稀さんの受賞作を、6月号と7月号の2回に渡って紹介します。6月号ではハンセン病問題を理解することや、ハンセン病回復者のこれまでの苦しみについて書かれています。

※「らい」は、医学用語・法律用語・歴史的用語としてのみ使用しています。

NO!と言える強い心をもつ

「ハンセン病問題から学んだこと」

後藤 泉稀

1 金さん、絶対また来ます

瀬戸内海の小島にある岡山県の長島愛生園。そこに、金泰九（キム・テグ）さんという元ハンセン病患者の方が暮らしている。私の所属しているボランティアと人権・平和を研究するクラブは、金さんと17年間交流し、学習を続けている。

ハンセン病 問題から学ぶ

私は先日初めて金さんとお会いし、交流させていただいた。

先輩方に「金さんってどんな人ですか」と質問したら、必ず同じ答えが返ってくる。「やさしくて、笑顔が素敵な人だよ。」実際、私も金さんの笑顔に包まれてとても幸せだった。でも、金さんの表情がきりっとすることもあった。「差別や偏見をなくすために私たちに望むことは何ですか。」その質問に、金さんはいつもこう答

える。「正しく知って、正しく行動する。」これまで、社会の厳しい差別と偏見の中で生きてきた人の答えなのだと思う。

みんなが金さんの不思議な魔法にかけられたように、自然と笑顔が浮かべていた。「先輩方が言っていたことってこれのことなんだ。」私もいつの間にか、金さんのことが大好きになっていった。そして、金さんにまた会いたい！あたたかさに触れたい！と強く思った。

2 忘れない、あの時の苦しみ

「らい予防法。」それは金さんを含め、多くのハンセン病患者を苦しめた終生絶対隔離法。「ハンセン病になった。」それだけで家族やふるさとを奪われた。子どもは学校で、兄弟姉妹までもいじめられた。発病し、収容されると家族やふるさとは帰ることが許されないのだ。金さんは語る。「大阪に残してきた妻が亡くなっても帰してもらえなかった。それが一番辛かったなあ。」その時私の頭には、大好きな家族の顔が浮かんだ。どうして大事な家族と一生別れなければならなかったのか……。胸がぎゅっと苦しくなった。こんなにも苦しい思いをした人がいたことを私は知らなかったのだ。今、そのことを学習した私は、この過去を深く胸に刻み、忘れず、私たちが後世に伝えていかなくてはならないと決意した。

人権推進課